

●給与上手くんα Version 9.306

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista 搭載機へのインストールは不可となっています。

◆ 給与・賞与

➤ Ins 源泉徴収票

※以下の各修正について、出力や計算結果には問題ありませんでした。

①Insert で源泉徴収票を表示すると、平成 30 年分の様式ではなく平成 29 年以前分の様式が表示されていたのを修正しました。表示内容が誤っていたのは以下の箇所です。

- ・控除対象配偶者→「(源) 控除対象配偶者」
- ・配偶者特別控除額→「配偶者(特別) 控除の額」
- ・控除対象配偶者→「(源・特) 控除対象配偶者」

②以下の条件において、配偶者に関する表示が正しくされていなかったのを修正しました。

「条件」	「誤」	「正」
上段：年末調整区分 中段：配偶者区分 下段：源泉控除対象区分		
年調しない 一般又は老人 非該当	A:○ B:氏名あり	A:空白 B:空白
年調しない 対象外 該当	A:空白 B:氏名なし	A:○ B:氏名あり

※表の A 及び B の箇所は右図参照。

(源)控除対象配偶者		配偶者(特別)控除の額	
有	従有	老人	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
A 社会保険料等の金額			生
			0
			126,900
〈摘要〉 年調未済			
生保控除内訳	新生命保険料		旧生命保険料
住宅借入特別控除内訳	控除適用数		年月日(1回目)
	控除可能額	B	年月日(2回目)
(源・特)控除対象配偶者	(フリガナ)		
	氏名		
	個人番号		

③年末調整区分「年調する」の社員の所得が 1,000 万円を超えているときに表示されるメッセージ内に、「配偶者控除及び」が表示されていなかったのを修正しました。

未払給与・未徴収税額は画面上の内書き欄で入力してください。
合計所得金額が1,000万円を超えるため、配偶者特別控除は適用されません。
 年調時、年調未済該当者の控除額を表示する (HOME)



未払給与・未徴収税額は画面上の内書き欄で入力してください。
合計所得金額が1,000万円を超えるため、配偶者控除及び配偶者特別控除は適用されません。
 年調時、年調未済該当者の控除額を表示する (HOME)

- ④入社年月日が未入力（かつ退職年月日も未入力）の社員についても、平成 29 年以前の入社年月日の入力されている社員と同様に、中途就・退職の年月日欄に処理年を表示するようにしました。

中途就・退職					明
就職	退職	年	月	日	

→

中途就・退職					明
就職	退職	年	月	日	明
		30			

- ⑤解像度 1280×1024 の場合、支払金額上段の未払金額欄及び源泉徴収税額上段の未徴収税額欄にフォーカスがあると、入力されている金額が見えなくなるのを修正しました。

支払金額	
10,000	300,000

→

支払金額	
10,000	300,000

以上